平成２４年度

事業報告

（平成２４年１０月１日～平成２５年９月３０日）

特定非営利活動法人

日本国際湿地保全連合

１．事業報告概要

平成 24 年度の事業方針は、湿地の保全・再生、ワイズユースに関係する国、自治体、民間団体および NGO 間をつなぐ団体として、日本の内外で必要とされる役割を積極的に果すため、前年度までの実績を基礎として、各種事業を実施することであった。具体的には、①2012 年に開催されたラムサール条約第 11 回締約国会議（COP11）を受けた世界の湿地をめぐる動向の情報提供や、登録後の条約湿地の保全・再生、ワイズユース、CEPA 活動の支援を行うこと、②ラムサール条約 COP5（釧路会議）の 20 周年記念イベント等へ積極的に協力していくこと、③環境省やラムサール条約登録湿地関係市町村会議の委託・請負事業を引き続き受託するとともに、新規事業を受託できるよう努力すること、④これまで本会で実施してきた日本の重要湿地 500、自然環境保全基礎調査やモニタリングサイト 1000、市民参加型干潟調査、ワイズユースや文化と技術等の調査結果の整理と、それを活用した今後の展開の検討、であった。

主な成果は次のとおりである。①ラムサール条約登録湿地関係市町村会議（以下、市町村会議）の学習・交流事業企画運営やホームページ運営管理を通じて、COP11 の決議内容の情報提供や条約湿地関係市町村の登録後の取り組みを支援した。②2013 年 7 月に東京において「釧路会議 20 周年記念シンポジウム」を開催したほか、谷津干潟や片野鴨池で開催された登録 20 周年関連行事、および釧路市のラムサール条約 COP5＋20 記念行事の開催に協力した。③モニタリングサイト 1000 沿岸域調査および陸水域調査等、環境省や市町村会議から引き続き受託した。④日本の重要湿地 500、自然環境保全基礎調査等のデータを活用できるよう整理を開始した。

以下に、（１）調査・研究事業、（２）情報提供事業、（３）支援事業、（４）普及啓発事業、および（５）湿地調査普及積立金による事業の概要を示す。

（１）調査・研究事業

環境省事業として、平成 20 年度から継続して請け負っている「モニタリングサイト 1000」沿岸域調査では、磯・干潟・アマモ場・藻場の 4 つの生態系において、統一した手法を用いて合計 26 箇所で現地調査を行った。また、平成 25 年度は調査開始から 6 年目を迎え、データ解析や事業のレビュー等を含めた過年度成果のとりまとめ報告書を作成した。さらに、本事業の調査で得られた調査データをデータベースファイルとして整備し、一般公開した。これらの成果とりまとめにおけるデータ解析方法や公開するデータベースファイルの形式等について、検討会と各生態系毎の分科会を通して議論した。

平成 21 年度から請け負っている「モニタリングサイト 1000」陸水域調査では、陸水域を湖沼と湿原の 2 つの生態系に区分し、新たな調査地となる池田湖を含む湖沼 6 サイトと湿原 4 サイトで調査を実施した。また、平成 25 年度は調査開始から 5 年目を迎え、データ解析や事業のレビュー等を含めた過年度成果のとりまとめを行っている。さらに、検討会と各生態系毎の分科会を設置し、データ解析や今後の本事業の実施方針について検討した。

新規環境省事業である東北地方太平洋沿岸地域自然環境調査では、東日本大震災の引き金となった東北地方太平洋沖地震およびそれに伴う津波による自然環境への影響を評価するため、地震以前に生物調査（第 7 回自然環境保全基礎調査浅海域生態系調査）が実施されたアマモ場・藻場・干潟を対象として、地震後の生物調査の実施を支援した。

平成 24 年度から開始した「東アジア(主にモンスーン地域)の「湿地の文化と技術」のインベントリー作成」事業では、編集チームによる会議を通じた分類（目次）案の検討や、東アジア各国での現地調査を通じた事例原稿の収集を行った。

（2）情報提供事業

2013 年「世界湿地の日（WWD)」（毎年 2 月 2 日）に関わるイベント等が各地で開催されるよう、関連団体・施設等にメールやホームページ等で呼びかけを行った。また、国内で実施された記念イベントについてアンケートを実施し、結果を報告書（日英）にまとめ、ラムサール条約事務局に報告した。

ホームページ更新による情報提供をひと月数回の頻度で行い、本会の調査、研究発表、開催イベント等について最新情報を掲載し、本会の事業内容について情報提供を行った。

（3）支援事業

平成 19 年度から引き続き、日本の条約湿地や関係市町村の活動を紹介するラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページの管理・運営を行った。また、平成 21 年度から引き続き、2012 年 10 月に千葉県習志野市で開催された第 4 回学習・交流事業の企画・運営、報告書作成を行った。

その他、「国際湿地保全連合理事会専門家派遣業務」や、地球環境基金の助成を受けてウェットランズインターナショナル中国が実施する、湿地教育のための教師人材育成事業への支援業務を行なった。

（4）普及啓発事業

わが国の豊かで多様な湿地の一部をなす干潟の重要性を広める一環として、①使い勝手の良い教材開発、②調査ができる人材育成、③干潟底生生物（ベントス）の普及に取り組んだ。①については経団連自然保護基金の助成を受け、2013 年 3 月に『干潟生物調査ガイド～東日本編』を大幅に増補した「全国版」を発刊した。②については、日本財団の助成を受け、「干潟生物の市民調査手法と人材育成」のプロジェクトを 2013 年 3 月までの 3 か年で行い、その成果をベントス学会自由集会や、日本湿地学会で発表した。③については、家電・住宅エコポイントの寄附金等を活用し、「全国版」を改訂した『干潟ベントスフィールド図鑑』を発刊して、ホームページや学術雑誌などで広報するとともに、ネットショップや書店等で販売し、その普及に努めた。

（5）湿地調査普及積立金による事業

ラムサール条約に関する調査や普及啓発活動を推進するために、次の 3 つの事業を行った。①辻井達一会長（当時）のラムサール湿地保全賞受賞および日本国際湿地保全連合設立 35 周年記念式典、②世界湿地の日（WWD）2013 ポスター等和訳版配布、③ラムサール条約 COP5（釧路会議）20 周年記念シンポジウム。

２．事業詳細

（１）調査･研究事業

①重要生態系監視地域モニタリング推進事業（モニタリングサイト 1000）沿岸域調査

環境省生物多様性センター「モニタリングサイト 1000」事業のうち、沿岸域調査を平成 20 年度から請け負っている。沿岸域を磯・干潟・アマモ場・藻場の 4 つの生態系に区分し、26 か所（磯 6 か所、干潟 8 か所、アマモ場 6 か所、藻場 6 か所）の調査サイトにおいて生物調査を実施している。また、学識経験者各 4～7 名による各生態系毎の分科会ならびに沿岸域検討会を実施し、データ解析やデータ公開等について議論した。

2013 年夏に、前年度からまとめていた過去 5 年分のデータ解析や事業のレビュー等を含めた事業成果を成果とりまとめ報告書として印刷した（2013 年 10 月より環境省生物多様性センターの Web サイトで電子ファイルを公開）。この報告書には、各生態系毎の基礎情報や生物多様性等に関する解析結果だけではなく、東北地方太平洋沖地震に伴い発生した津波の影響評価についてもトピックスとしてまとめられている。本事業では、津波襲来前から毎年定量的な調査が実施されており、津波による生態系への影響を評価をする上で、極めて重要な調査として位置づけられている。さらに、本事業の毎年調査で得られた調査データを一般にも利用できるように、データベースファイルを整備した（2013 年 9 月より生物多様性センターの Web サイトで公開）。

②重要生態系監視地域モニタリング推進事業（モニタリングサイト 1000）陸水域調査

環境省生物多様性センター「モニタリングサイト 1000」事業のうち、陸水域調査を平成 21 年度から請け負っている。陸水域を湖沼と湿原の 2 つの生態系に区分し、計 12 か所の調査サイトにおいて生物ならびに物理環境調査を実施している。調査実施に当たっては、関係法令に基づく許認可申請手続きや関係省庁との連絡調整を行った。また、平成 25 年度は調査開始から 5 年目を迎え、データ解析や事業のレビュー等を含めた過年度成果のとりまとめを行っている。

さらに、学識経験者各 5～6 名による生態系毎の分科会を実施し、データ解析や今後の調査設計等について検討した。成果のとりまとめ結果を踏まえ、調査計画の抜本的な見直しを進めているところである。

③平成 24 年度東北地方太平洋沿岸地域自然環境調査

東日本大震災の引き金となった東北地方太平洋沖地震およびそれに伴う津波による自然環境への影響を評価するため、地震以前に生物調査（第 7 回自然環境保全基礎調査浅海域生態系調査）が実施されたアマモ場・藻場・干潟を対象として、地震後の生物調査の実施を支援した。調査者への依頼・連絡調整および調査へ参加し、調査の実施にあたっては「モニタリングサイト 1000」事業の調査手法に準じたマニュアル案の作成をおこなった。また、調査が円滑に実施できるよう関係法令に基づく許認可申請の手続きや関係省庁との連絡調整をおこなった。平成 25 年度は、7 月から 9 月までにアマモ場 3 サイト、藻場 2 サイト、干潟 15 サイトで調査を実施した。

④「東アジア(主にモンスーン地域)の「湿地の文化と技術」のインベントリー作成」

東アジア地域の各国に存在する、地域に密着した、湿地の保全・ワイズユース・CEPA の文化を『湿地の文化と技術東アジア版』（仮題）としてまとめることで、そうした湿地の

文化が評価・認識される機運を高め、地域の人々による湿地の保全・ワイズユース・CEPAの取り組みを促進することを目的とした、平成24～26年度の3か年事業。平成24年度は、東アジア専門家を招いた国内現地調査および東アジアチーム会議、ならびに韓国・中国・タイでの現地調査を行った。平成25年度は、タイでの東アジアチーム会議、およびインドネシア・ネパール・ベトナムでの現地調査を行った。これら現地調査等を通じて、事例原稿を執筆するとともに、東アジアチーム会議・日本人チーム会議をそれぞれ開催し、分類（目次）案の検討等を行っている。なお、湿地の文化北海道版の作業が北海道ラムサールネットワークを中心に進められており、その支援も行っている。

⑤「東日本大震災による地盤沈下が塩性湿地生物群集に及ぼした影響とその対策」

本事業は、茨城大学の加納光樹准教授と東邦大学の中山聖子訪問研究員との共同研究として実施した。関東各地の塩性湿地と干潟34か所において、震災前後における湿地環境(地形、底質、植生など）と生物生息状況を、専門家への聞き取り調査や現地補足調査によって調べたところ、全体の約2割の地点で震災による湿地景観の軽微な劣化または著しい劣化が確認された。塩性湿地・干潟の景観の変化が認められた地点では、主な震災被害として、地盤沈下による塩性湿地の劣化と干潟の消失、津波による微地形の変化、津波漂着物の湿地への堆積などが挙げられた。

（2）情報提供事業

①「世界湿地の日（WWD)」の情報提供

ラムサール条約では、毎年2月2日を「世界湿地の日」と定め、湿地の保全と賢明な利用のための普及・啓発の機会としている。2013年のテーマ「湿地と水」と関連した記念イベントが世界各国で開催された。会員団体や各条約湿地の関連施設・NGO等に対し、条約事務局作成の啓発資料等に関する情報提供と、イベント開催の呼びかけを行った。また、国内で開催されたWWDイベントについて報告書を作成し、英訳を行った。報告書は本会ホームページやラムサール条約事務局ホームページに掲載し、ラムサール条約の普及啓発に貢献した。

②ホームページ更新による情報提供

ホームページでは、ラムサール条約関連情報の提供、公開シンポジウム等の開催告知、調査報告等を随時行った。これらは、トップページ http://japan.wetlands.org/の「活動ニュース」「ラムサールCEPAニュース」に掲載している。

（3）支援事業

①平成24年度国際湿地保全連合理事会専門家派遣業務　および　平成25年度湿地の賢明な利用に係る海外優良事例収集業務

国際湿地保全連合（WI）理事会へ専門家を派遣し、湿地の保全と賢明な利用の世界的な情勢に関する知見の収集等を通じ、湿地の保全と賢明な利用の一層の推進に資することを目的として行った。具体的には、2012年11月22日～24日、オランダ・エーデにて開催された平成24年度第2回理事会、および2013年6月18日～20日、セネガル・セントルイスにて開催された平成25年度第1回理事会に、湿地専門家である名執芳博会長を派遣した。

さらに、平成25年度業務では、こうした機会を通じて収集した湿地の賢明な利用に係る海外の優良事例を報告書にまとめた。

②ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の学習・交流会

「市町村と NPO・研究者・地域の人々とが、湿地の保全やワイズユースの実践について情報交流する機会をつくりたい」との市町村会議からの要望に応え、平成 21 年度から学習・交流会を企画・運営している。平成 24 年度は「市町村から“サステイナブル・ツーリズム”を考える」をテーマに、2012 年 10 月 25 日～26 日に千葉県習志野市にて開催した。また、第 5 回目となる平成 25 年度は「ラムサール条約湿地における市町村と国・NGO 等とのパートナーシップ～市町村会議の 25 年を振り返り、今後を展望する～」をテーマに 2013 年 10 月 31 日に沖縄県那覇市で開催するため、企画・準備を行った。

③ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページ運営管理

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページでは、日本のラムサール条約湿地の自然、四季、ワイズユース、施設情報等の基本情報や最新情報とともに、市町村会議の活動やラムサール条約に関する情報提供を行っている。（http://www.ramsarsite.jp/）今年度は、2012 年の新規登録湿地 9 か所の湿地ページを新たに作成した。さらに、会員市町村にとって日々の業務に役立つ情報提供の充実を目指して、市町村会議の会長市である那覇市と調整しながらサイトの改良を実施した。具体的には条約湿地の「保全活用計画」一覧、ビジターセンター一覧、および普及啓発パンフレット一覧の作成・掲載を行った。これらのページ作成や更新業務を通じて、条約湿地関係市町村と信頼関係が強まった。

④ウェットランズインターナショナル中国「中国における湿地 ESD（持続可能な開発のための教育）の推進～ラムサール条約湿地と湿地公園における教師の人材育成を通して～」支援業務

ウェットランズインターナショナル（WI）中国では、平成 20 年度から、国内外の子どもを対象に、湿地を通した環境学習を行ってきた。平成 25 年度から、湿地教育を実施する教師の人材育成に焦点を当て、教師の研修と教材作成を開始した。本会では、同事業の地球環境基金（JFGE）申請にかかる代理人業務を担当している。助成金交付申請等の手続きの支援を行った。また、教材『教師用湿地教育ガイド』の編集にあたり、編集チームの一員として目次の作成や本文の検討等に協力した。

（4）普及啓発事業

①西日本版干潟生物市民調査のためのガイドブックづくり

干潟調査をする際に携行できる、地域別のガイドブックがあると便利であるとの要望を受け、平成 21 年度までに作成した教材一式（『干潟生物市民調査ガイドブック～東日本沿岸域編』、「ラミネート図鑑」、「市民参加型調査手法の解説 DVD」等）は、各地の干潟において実施された観察会等で好評であった。その一方で、近畿地方以西でも使用しやすい「西日本版」の製作を望む声が多く寄せられた。そこで、西日本にも分布する種を掲載した『干潟生物調査ガイドブック～全国版（南西諸島を除く）』を 2013 年 3 月に完成させ、関係者に頒布した。

②干潟の市民調査および人材育成

干潟調査の後継者育成は重要かつ緊急の課題である。そこで、「干潟調査者を絶滅危惧種にするな！」を合言葉に、若い指導者を育成する事業を平成 22 年度から引き続き実施した。底生生物に関する学術団体である日本ベントス学会において、企画集会を開催し、調査手

法の習得、干潟生物の種同定等の訓練を受けた「調査リーダー」が主軸となって発表を行った。また、事業内容を普及啓発させるために、『調査リーダー育成の 3 年間』や『データ集 2012』を発刊した。事業の実施に当たっては東北大学の鈴木孝男氏、東邦大学の多留聖典氏、国立水俣病総合研究センターの森敬介氏らの協力を得た。

③エコポイント寄附金による活動

エコポイント制度は、省エネルギー性能等に優れた家電や住宅の購入者に、購入額の一部をポイント付与の形で還元する仕組みで、ポイントを環境活動団体へ寄附することもできる。本会は、「環境教育・学習・人材育成」分野の寄附対象団体に選定されている。寄附金は 2013 年 3 月に作成された『干潟生物調査ガイドブック～全国版（南西諸島を除く）』を改訂した『干潟ベントスフィールド図鑑』の製作の一部に充てられた。この書籍は、全国の干潟で見られる代表的な種の写真を掲載し、同定ポイントをわかりやすく記している。干潟に持ち運べるポケットサイズであり、使い勝手が良いため好評で、ネットショップや一部の書店等で販売している。

④エコライフ・フェア 2013「湿地の恵み展」の開催

2013 年 6 月 1 日～2 日の 2 日間にわたり、東京都渋谷区の代々木公園にて「エコライフ・フェア 2013」（環境省主催）が開催された。本会では、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議およびラムサールセンターと共催して、同フェアに「湿地の恵み展～ラムサール条約湿地の観光と物産」と題したブースを出展した。出展にあたり、環境省野生生物課の協力を得た。ブースには、22 のラムサール条約湿地に関わる 20 自治体・団体が参加し、来場した市民に各湿地の魅力を PR した。また、参加団体や首都圏のラムサール関係者の交流会を開催し、全国各地の湿地関係者のネットワークづくりに貢献した。

（5）湿地調査普及積立金による事業

①辻井達一会長（当時）のラムサール湿地保全賞受賞および日本国際湿地保全連合設立 35 周年記念式典

2012 年 7 月のラムサール条約 COP11 において、辻井会長（当時）がラムサール湿地保全賞（科学部門）を受賞した。また、2012 年 11 月 26 日に前身である国際水禽湿地調査局日本委員会（IWRB-J）の発足から数えて、本会が設立 35 周年を迎えるにあたり、2012 年 11 月 9 日にこれらを記念した式典を開催した。記念講演の内容は、次の通りである。辻井会長「ラムサール条約湿地のこれから」。阿部學副会長「日本国際湿地保全連合の設立とその後」。名執芳博常務理事（当時）「ラムサール条約 COP11 と日本国際湿地保全連合の活動」。式典には本会会員や顧問、環境省を中心に、約 70 名が参加した。

②世界湿地の日（WWD）2013 ポスター等和訳版配布

2013年2月2日の世界湿地の日に向けて、ラムサール条約の普及啓発活動を促すために、ラムサール条約事務局が作成したポスターおよびリーフレットを和訳した。ポスターについては、280 枚を印刷し、環境省の協力を得て国内の条約湿地関係市町村や団体に配布した。

③ラムサール条約 COP5（釧路会議）20 周年記念シンポジウム

1993 年にラムサール条約第 5 回締約国会議（COP5・通称「釧路会議」）が北海道・釧路市で開催されてから、20 年の節目を記念して、2013 年 7 月 4 日東京都渋谷区の国連大

学でシンポジウムを開催した。海外からのゲストをはじめ、当時釧路会議に関わった行政やNGO関係者、研究者等と共に過去20年間の湿地に関する取り組みをふり返るとともに、今後の湿地の保全とワイズユースのあり方や、ラムサール条約の役割について意見を交わす場となった。